

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第3回 西東京市地域密着型サービス等運営委員会
開催日時	令和2年12月22日（火） 午後7時から8時まで
開催場所	西東京市役所 田無第二庁舎4階会議室
出席者	（出席委員）吉岡座長、小澤委員、小島委員、島崎委員、東海林委員、 田村委員、濱野委員、宮川委員 （欠席委員）瀬ノ田副座長、久代委員、久保委員、鈴木委員、矢野委員 （事務局） 高齢者支援課介護保険担当課長 他3人
議 題	（1）前回会議録の確認について （2）第8期の地域密着型サービスの整備 （3）地域密着型サービス事業所の指定申請・更新等 （4）その他
会議資料の名称	配布資料 前回会議録（案） 資料1 地域密着型サービスの整備について 資料2 西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定申請・更新について ※当日配布資料（委員会終了後に回収） 資料2-2 西東京市地域密着型サービス事業所に係る図面 資料2-3 西東京市地域密着型サービス事業所に係るパンフレット
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

1 開会

- 座長：定足数に達しているので、会議を開催する。事務局から資料確認をお願いします。
- 事務局：資料の確認

2 議題

(1) 前回会議録の確認について

- 座長：
それでは、令和2年度第2回会議録の確認について、修正・変更などあるか。
(意見なし)
- 座長：前回の会議録については承認する。

(2) 第8期の地域密着型サービスの整備

- 座長：
続いて次の議題の第8期の地域密着型サービスの整備について、事務局から説明をお願いします。

- 事務局：
資料1に沿って説明

- 座長：
ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。
(意見なし)

(3) 地域密着型サービス事業所の指定申請・更新

- 座長：
次の議題の地域密着型サービス事業所の指定申請・更新について、事務局から説明をお願いします。

- 事務局：
資料2、資料2-2及び資料2-3に沿って説明。
事業者である医療法人社団櫛会（以下、「櫛会」と記載）からの説明に移る。

- 事務局：
今回の新規指定に関しては、第7期整備計画において公募した事業者であると同時に市内で初の看護小規模多機能型居宅介護事業所ということで事業者にご出席いただいた。

- 座長：
ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。

- 委員：
宿泊も可能とのことだが、夜間の勤務体制はどのようなになっているのか。
- 擲会：
夜勤1名と宿直1名の介護従業者が基準上定められおり、ターミナル期や重度の方の対応については24時間看護師と連絡が取れ、必要であればすぐに駆け付けられる体制を整えている。
- 委員：
ターミナル期の方について、病院から退院されて訪問診療や訪問看護の調整をされるが、担当している先生などとの連携はどのようなものか。
- 擲会：
主治医の先生から主治医の意見書をいただき、地域連携室から看多機へ引き継ぐという流れもある。また、看多機を利用するには今まで担当している馴染みのケアマネジャー等を切替えなければならないのは利用しにくく感じる面もあるため、慎重に調整が必要である。
- 委員：
病院と訪問看護ステーションはセットで繋がりが強いという印象があるが、看多機の事業の特性から訪問看護は看多機に移るということか。
- 擲会：
貴見のとおり、訪問看護は看多機が受け持つということになるので、その点は御理解いただきたい。
- 委員：
機能訓練室というのはどのようなものか。
- 擲会：
理学療法士の指導のもと、プログラムを組み、レッドコード等も利用していく。リハビリに強い施設にしていきたい。
また、ショートステイに行かれるとADLが落ちるケースが多いと聞くので、当事業所ではしっかりとした機能訓練を行っていきたい。
- 委員：
図面にあるクリニック名称は仮称となっており、審査表中の協力医療機関と異なるがどのような関係性か。
- 擲会：
図面の仮称は施設名称の相談中のものである。
協力医療機関については、擲会と同じグループ法人が当協力医療機関と連携しており、グループで利用者及び患者を迅速に対応できる体制を確保するため、ゆいなの森で

も同じように連携している。今後、近隣の病院等とも協力医療機関として連携を図れるようにすれば、より一層サポートは厚くなると思う。

○委員：

池上総合病院は西東京市内の病院ではないため、ゆいなの森併設のクリニックが緊急時に対応した方が迅速なのではないか。

○擧会：

例えば肺炎症状や嚥下機能が低下した際の緊急時の初期対応は当クリニックでも可能である。しかし、それ以上の例えば循環器疾患や心停止といった場合は当クリニックが対応できる範疇を超えるため、二次救急、三次救急あるいは手術も可能な池上総合病院と提携している。初期対応に関しては透析の医師が状況判断する場合もある。

○委員：

併設の事業所含め大きな施設だが、運営にあたり、利用者の空きが多少あった方がより細かい配慮あるサービスを提供できるのか。それとも満床でもサービスの質は問題ないか。

○擧会：

開設にあたり、多くの他事業所を見学し、適切な運営とシミュレーションが必要だと考える。職員も新しい体制で運営していくので開設当初はあまり多くの人数を受け入れず、丁寧なサービスを心掛ける。また、利用者の療養がどのような変化があるか評価しながら、市内第一号の看多機事業所ということもあり医療・介護連携の拠点として円滑な運営をしていきたい。

○座長：

ほかに意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）

それでは、看護小委規模多機能ゆいなの森の新規指定については本委員会では承認ということでよろしいか。

（異議なし）異議がないようなので、承認とする。

続いて、協議案件の続きについて事務局より説明をお願いします。

○事務局：

資料2に沿って説明。

○委員：

介護職員の常勤換算後の人数が単位①②で異なるがどのようなことか。

○事務局：

介護従業者は、利用者3人に対し1人以上の配置が要件となっている。介護従業者は一以上の者は常勤でなければならないが、常勤・非常勤の割合は問わない。指定更新にあたり単位①②ともに人員基準を満たしている。

- 委員：
サービス面での専門職の関わりについて、専門職は相談や報告に限るのか。実施することはないのか。
- 事務局：
記載は相談・報告だが、病院等と連携し、処置をする場合は通院を基本としている。
- 委員：
グループホーム自体に看護師等はいないが、併設している短期入所生活介護には看護師がいる。そのため何かあった際は、その看護師とも連携もしているので施設内で迅速に対応することもできる。
- 座長：
ほかに意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）
それでは、グループホームみんなの家・西東京の指定更新については承認ということでよろしいか。
（異議なし）異議がないようなので、承認とする。
続いて、協議案件の続きについて事務局より説明をお願いします。
- 事務局：
資料2に沿って説明。
- 座長：
意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）
それでは、ねんりんほうすの指定更新については承認ということでよろしいか。
（異議なし）異議がないようなので、承認とする。
続いて、協議案件の続きについて事務局より説明をお願いします。
- 事務局：
資料2に沿って説明。
- 委員：
地域との交流やイベントは事業所からどのように周知をしているのか。
- 事務局：
「年輪通信」というものを事業所が発行しており、イベントや日々の事業の運営のことが記載されている。その他、各行事のチラシ等も作成し、周知されている。
- 座長：
ほかに意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）
それでは、ばぶちゃんちの指定更新については承認ということでよろしいか。
（異議なし）異議がないようなので、承認とする。
続いて、報告案件について事務局より説明をお願いします。

○事務局：

資料2に沿って説明。

○座長：

ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）

(4) その他

○座長：

ほかに何かあるか。（意見・質問なし）

最後に事務局から次回の連絡をお願いする。

○事務局：

次回の地域密着型サービス等運営委員会は現時点で未定だが、地域密着型通所介護の新規指定申請状況により適宜開催する。開催日時が決まり次第、通知は別途お送りする。

○座長：

これで本日の委員会は閉会する。

以上